



平成 18 年 5 月 29 日

各位

会 社 名 阪神電気鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役・社長 西川恭爾
コード番号 9043 (東証・大証 第1部)
問 合 せ 先 広報室部長 黒木 敏郎
(電話 (06)6457-2130)

公開買付けの賛同に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 29 日開催の取締役会において、阪急ホールディングス株式会社(以下「阪急ホールディングス」といいます。)が実施する当社普通株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意を表明することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社と阪急は、両社の経営統合に関して合意に至り、平成 18 年 5 月 29 日開催の両社の取締役会決議を経て、本公開買付けの成立を条件として、阪急ホールディングスを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を行う旨の株式交換契約を締結いたしております。

記

1. 公開買付け者の概要

(1) 商号	阪急ホールディングス株式会社	
(2) 主な事業内容	都市交通事業、不動産事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、リテール事業およびその他の事業	
(3) 設立年月日	明治40年10月19日	
(4) 本店所在地	大阪府池田市栄町1番1号	
(5) 代表者	代表取締役社長 角 和夫	
(6) 資本の額	97,544百万円	
(7) 大株主及び持株比率 (平成18年3月31日現在)	日本証券金融(株)	4.25%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	3.72%
	日本生命保険相互会社	2.31%
	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2.28%
	ブリヴェチャーリット企業再生グループ(株)	2.14%

(株)三井住友銀行	1.71%
(株)阪急百貨店	1.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)	0.95%
(株)三菱東京UFJ銀行	0.85%
リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー	0.80%

(8) 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係はありません。

2. 本公開買付けに関する意見の内容及び理由

当社と阪急ホールディングスは、両社対等の精神をもって経営統合することに関して合意に至り、平成 18 年 5 月 29 日開催の両社の取締役会決議を経て、阪急ホールディングスによる当社株式の公開買付けの成立を条件として、阪急ホールディングスを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行う旨の株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

当社は、阪急ホールディングスが当社の特定の大株主にご賛同いただき、当社と一定の資本関係を構築し、当社との経営統合を円滑に実現するために実施する本公開買付けは、以下の理由から当社の事業発展に寄与すると判断し、平成 18 年 5 月 29 日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同することを決議いたしました。

当社は、快適で、健康的・文化的な生活環境を創造し、提供することにより社会に貢献することを経営理念として、100 年余りの永きにわたり、鉄道事業を中心に社会的な貢献を果たすとともに、不動産、流通、建設、レジャー事業等にも経営資源を投入し、「阪神グループ」を築いてまいりました。

そして、今後の戦略としては、阪神沿線、ベースボール(阪神タイガース・阪神甲子園球場)ブランド、及び梅田エリアにおける当社グループ(阪神百貨店、ハービス OSAKA、ハービス ENT 等)のブランドの価値向上を中心として、中長期的な観点から、当社グループ全体としての企業価値をより一層向上させようとしているところであります。

具体的には、交通ネットワークの拡大に向けて平成 21 年春開業予定の西大阪線難波延伸事業を推進するほか、今後も全国の野球ファンの皆様から「野球の聖地」として愛され続けるよう、平成 19 年シーズン終了後から 3 期に分けて阪神甲子園球場の全面的なリニューアルを行う予定にしております。また、平成 16 年 11 月、梅田阪神第 2ビルディング(愛称「ハービス ENT」)の本格稼働により一大プロジェクトである西梅田開発事業が完成し、現在は、完全子会社の株式会社阪神百貨店などとともに、これまで手掛けてきた梅田エリアの街の魅力の維持・向上に注力しているところであります。

一方、阪急ホールディングスを中心とする阪急電鉄グループは、阪急創立 100 周年にあたる平成 19 年に向け、その歴史に相応しく、お客様をはじめとする皆様から賞賛される企業グループになることを目指して、平成 13 年 3 月に「阪急新世紀グループビジョン」を策定し、グループ全体の構造改革に着手いたしました。そして、平成 14 年度からの 3 年間、「阪急電鉄グループ 2002 中期経営計画」に基づき、事業の再編成・再構築を推進するとともに、バブル期前後に取得した土地の処理を進め、グループ全体の収益力向上や地価下落に影響されない財務構造の確立に取り組んだ結果、今後安定して相応の利益を計上できる体制を整えることができました。

こうした取り組みの成果を踏まえ、平成 17 年 3 月には、「阪急電鉄グループ 2005 中期経営計画」(平成 17 年度

から平成 19 年度を対象。以下「2005 中期経営計画」といいます。)を策定し、阪急創立 100 周年を迎える平成 19 年に向けて、引き続き財務体質の強化を進めながら、梅田阪急ビルの建て替えをはじめとする積極的な投資も行い、さらなる成長を図っております。

「阪急新世紀グループビジョン」では、「沿線に密着した事業展開」に基づく安心感・信頼感と、「エンタテインメント性の高いコンテンツ創造力」を阪急電鉄グループの強み、すなわち企業価値の源泉と捉え、その強みを最大限発揮して沿線価値の向上と阪急テイストの強化を実現すべく、都市交通事業、不動産事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及びリテール事業という6つのコア事業体制を整備しました。現在、阪急電鉄グループは、平成 17 年4月1日をもって純粋持株会社体制に移行し、阪急ホールディングスは、阪急電鉄株式会社、株式会社阪急交通社及び株式会社阪急ホテルマネジメントの3社を中心とするグループ各社の持株会社として、グループ経営機能を担っております。そして、阪急電鉄グループでは、2005 中期経営計画の下、各コア事業の競争力強化を図るとともに、各コア事業間にシナジーを生み出し、グループ全体として有機的な成長を遂げるにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていくことを目指しています。

しかしながら、両社を取り巻く環境は、沿線人口の減少や競争激化、社会的責任遂行の要請の高まり、需要構造・市場構造の変化等、成長戦略を実現するためにはなお厳しい状況であることは否定できません。

こうした状況を踏まえて、当社は、阪急ホールディングスに対して、両社の関係強化について申入れを行いました。これを契機として、各社内及び両社間で検討を重ねた結果、個別の経営努力により事業を展開していくよりも、両社グループのノウハウ、人材等の総力を結束・統合し、都市交通事業、不動産事業をはじめとする様々な事業分野において連携・協同して事業展開を図ることで、各事業の競争力が更に強化され、ひいては企業価値すなわち株主価値の向上が可能になるとの共通認識を持つに至りました。そして、その実現のためには、本公開買付けを行ったうえで、共同の持株会社の下に、対等の精神に基づき、両社グループのブランドの維持を図りながら、経営統合を行い、両社グループの事業部門が戦略的方向性を一つにして事業を行うことが最も望ましいとの結論に達しました。

両社が経営統合することにより、例えば、都市交通事業におけるフィーダー輸送(バス、タクシー)の充実やICカードの活用による需要喚起、鉄道、バス等の運営体制の効率化によるコスト削減等に伴う収益性向上、不動産事業におけるプロパティマネジメント事業の連携や、両社関連施設の集積する梅田エリアの一体的な運営等に伴う不動産事業・流通事業の収益性向上、駅前再開発や沿線でのマンション事業の積極的な展開等による沿線人口増加に伴う都市交通事業の需要喚起、その他両社に重複する各種事業における連携・協同によって様々な分野でのシナジー効果が発揮できるものと考えております。

上記に基づき、阪急ホールディングスが当社の特定の大株主にご賛同いただき、当社と一定の資本関係を構築し、当社との経営統合を円滑に実現するために本公開買付けを行うことを決定し、これを受けて、当社と阪急ホールディングスは、本公開買付けの成立を条件として、両社の株主総会において承認が得られた場合には、平成 18 年 10 月1日を株式交換の効力発生日として、本株式交換契約を締結しました。上記のとおり、阪急ホールディングスは阪急電鉄グループの持株会社でありますので、本株式交換が実現すれば、阪急ホールディングスは、当社グループと阪急電鉄グループの持株会社としてグループ経営機能を担っていくことになります。また、両社グループの統合に際して阪急ホールディングスの商号変更、役員構成の変更等を実施する予定であります。

本株式交換契約においては、本公開買付けの成立を条件として、両社の株主総会において承認が得られた場合には、当社の普通株式1株に対して、阪急ホールディングスの普通株式 1.4 株の割合をもって割当交付すること

とされています。

本株式交換比率は両社により合意されたものでありますが、平成 18 年 5 月 29 日に開催された当社取締役会は、第三者機関であるアビーム M&A コンサルティング株式会社(以下「アビーム M & A コンサルティング」といいます。))によって作成された株式交換比率算定書を基に慎重に検討した結果として、本株式交換比率を決定しております。また、当社はアビーム M&A コンサルティングより、本株式交換比率が、当社の株主にとって財務的な観点から見て妥当である旨の意見書を取得しております。

一方、本公開買付けにおいては、当社株主の皆様には公平に売却の機会を供するべく、買付けを行う株券の数に上限は設定されておられません。他方、応募株券等の数の合計が 189,743,590 株(発行済株式総数の 45.0%)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。なお、阪急ホールディングスは、当社の特定の大株主にご賛同いただき、当社と一定の資本関係を構築し、当社との経営統合を円滑に実現するために本公開買付けを行う旨を公表しております。本公開買付けの買付価格は 1 株あたり 930 円とされることになりましたが、当社取締役会としては、アビーム M&A コンサルティングの当社株式価値の算定結果も考慮し、当該価格が当社株主にとって不合理な価格ではないものと考えております。

なお、本公開買付けの結果によっては、当社株式が上場廃止となる可能性があります。また、本株式交換が成立した場合には、当社株式は上場廃止となりますが、本株式交換の効力発生日の前日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録された当社の株主(実質株主を含みます。)に対して、本株式交換契約に従い、その所有する当社株式につき阪急ホールディングス株式が割当交付されることとなります(阪急ホールディングス株式は、東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引されています。))。

当社は、上記のとおり、中長期的な視点から、本株式交換による経営統合が両社グループの企業価値を向上させるものであると考えておりますので、当社の株主の皆様には、中長期的な視点から、本公開買付けにかかわらず引き続き当社の株式を保有して頂き、本株式交換による経営統合後には、両社グループの持株会社となる阪急ホールディングスの株主として、引き続き両社グループをご支援頂きたく存じます。かかる本株式交換は、本公開買付けの成立を条件としていること、また、本公開買付けは、株主の皆様に対し、本株式交換に加え、他の選択肢を提供するものであることから、当社は、平成 18 年 5 月 29 日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同することを決議しております。

以 上

(ご参考) 阪急ホールディングス株式会社による当社株式の公開買付けの概要

阪急ホールディングスが実施する阪神電気鉄道株式の公開買付けの概要は以下のとおりです。

- (1) 買付けをする株券等の種類 : 阪神電気鉄道普通株式
- (2) 買付期間 : 平成 18 年 5 月 30 日 (火曜日) から平成 18 年 6 月 19 日 (月曜日) までの 21 日間
- (3) 買付価格 : 1 株につき 930 円
- (4) 買付価格の算定の基礎 :
第三者機関であるアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社が算定した阪神電気鉄道の株式価値算定結果の範囲内にて決定した価格です。
- (5) 買付予定株式数 : 189,743,590 株
(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定株式数に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。
(注2) 応募株券等の数の合計が買付予定株式数以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。
(注3) 阪神電気鉄道が所有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。
- (6) 買付けに要する資金 : 176,461 百万円
(注) 上記は買付予定株式数 (189,743,590 株) を買付けた場合の見積額です。応募株券等の数の合計が買付予定株式数以上の場合、応募株券等の全部を買付けますので、見積額は最大 392,136 百万円になります。
- (7) 公開買付けによる所有株式数の異動
買付前所有株式数 : 0 株 (所有比率 0.00%)
買付後所有株式数 : 189,743,590 株 (所有比率 45.00%)
(注1) 買付後所有株式数は、買付予定株式数 (189,743,590 株) を買付けた場合の株式数です。
(注2) 所有比率は、対象者の平成 18 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (421,652,422 株) を基準に算出しております。
- (8) 公開買付開始公告日 : 平成 18 年 5 月 30 日 (火曜日)
- (9) 公開買付代理人 : 大和証券エスエムビーシー株式会社
大和証券株式会社 (復代理人)